

「五城目町森山地区、大川地区、八郎潟町」 広域デマンド型乗合タクシー

(R3.4現在)

【予約センター電話番号】

湖東タクシー（有） ☎ 0 1 8 - 8 5 2 - 2 1 3 0 または ☎ 0 1 2 0 - 1 2 - 2 1 3 0

【時刻表】

便名	運行開始時刻
第1便	6:45～
第2便	8:05～
第3便	9:00～
第4便	11:45～
第5便	13:45～
第6便	16:45～

【利用方法】

利用したい便の運行開始1時間前までに予約センターへ電話してください（第1便予約は前日までに）。

- ① 「広域乗合タクシーの予約です」と伝えてください。
- ② 「氏名」「町内名」「登録No.」を伝えてください。
- ③ 「何月何日」に「何便」に「どこから乗って」「どこで降りたい」をお伝えください。

運行開始時刻から複数のお客様をお迎えにあがりながら、
遅くとも15分以内にご乗車いただけます。
複数のお客様の目的地を經由して運行します。
乗車時刻や到着時刻を指定することはできません。
時間にゆとりをもってご利用ください。
予約内容に変更がある場合は必ずご連絡ください。



【乗り降りできる場所】

◆事前登録されているお客様

「ご自宅前」から「拠点施設」までご利用できます。

◆登録されていないお客様

「拠点施設」間の移動のみご利用できます。

【拠点施設一覧】

八郎潟エリア

- ・浦大町上丁
- ・浦大町下丁
- ・創作館
- ・榮寿苑
- ・三倉鼻児童館
- ・真坂集落センター
- ・第4分団詰所
- ・鳥屋崎団地入口
- ・諏訪神社前
- ・夜叉袋2区
- ・夜叉袋1区
- ・あきた湖東農協八郎潟支所
- ・八郎潟町役場
- ・八郎潟駅
- ・秋田信用金庫八郎潟支店
- ・北都銀行八郎潟支店
- ・八郎潟郵便局
- ・弁天荘
- ・下小池
- ・上小池

森山エリア

- ・森山地区公民館
- ・岡本一区集会所
- ・野田公民館
- ・浦横町消防小屋

五城目エリア

- ・イオンスーパーセンター五城目店
 - ・わしや歯科医院
 - ・五城目町役場
 - ・五城目高等学校
 - ・湖東厚生病院
 - ・五城目朝市ふれあい館
 - ・千葉内科医院
 - ・五城目小学校
 - ・在山整骨院
 - ・町民センター（五小、地域図書室）
 - ・五城目第一中学校
 - ・田口歯科医院
 - ・工藤整骨院
 - ・羽黒前（旧五小）
- ※「五城目エリア」内でのみの移動には使用できません。

大川エリア

- ・大川地区公民館（改善センター）
- ・大川（北宇向かいスクールバス停留所）
- ・大川小入口（線路そばスクールバス停留所）
- ・曙町（道路沿い待合所）
- ・石崎（消火栓前）
- ・谷地中（公民館）
- ・西野（公民館）

【利用料金】

1乗車 300円（小学生、障がい者手帳をお持ちの方は半額）

【お問合せ・事前登録のお申込み】

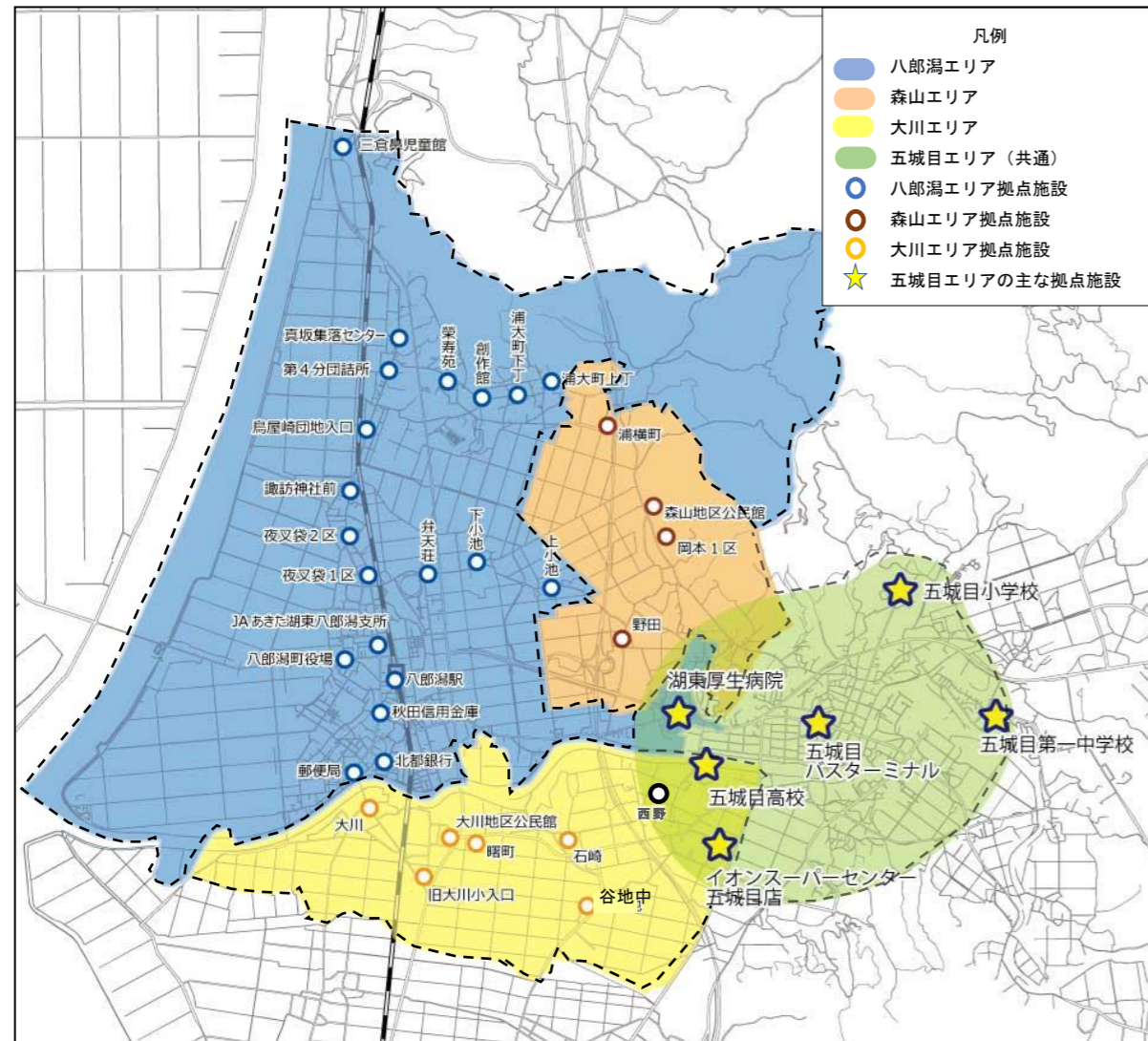
五城目町まちづくり課

☎ 0 1 8 - 8 5 2 - 5 3 6 1

八郎潟町総務課

☎ 0 1 8 - 8 7 5 - 5 8 0 1

広域デマンドタクシー拠点施設一覧（令和3年4月1日現在）



【五城目エリア】

- ・イオンスーパーセンター五城目店
- ・わしや歯科医院
- ・五城目町役場
- ・五城目高等学校
- ・湖東厚生病院
- ・秋田銀行五城目支店
- ・五城目朝市ふれあい館
- ・千葉内科医院
- ・五城目小学校
- ・在山整骨院
- ・五城目町町民センター
- ・五城目第一中学校
- ・田口歯科医院
- ・工藤整骨院

※五城目エリア内での移動にはご利用できません

【八郎潟エリア】

- ・浦大町上丁
- ・浦大町下丁
- ・創作館
- ・榮寿苑
- ・三倉鼻児童館
- ・真坂集落センター
- ・第4分団詰所
- ・鳥屋崎団地入口
- ・諏訪神社前
- ・夜叉袋2区
- ・夜叉袋1区
- ・あきた湖東農協八郎潟支所
- ・八郎潟町役場
- ・八郎潟駅
- ・秋田信用金庫八郎潟支店
- ・北都銀行八郎潟支店
- ・八郎潟郵便局
- ・弁天荘
- ・下小池
- ・上小池

【森山エリア】

- ・森山地区公民館
- ・岡本一区集会所
- ・野田公民館
- ・浦横町消防小屋

【大川エリア】

- ・大川地区公民館（改善センター）
- ・大川（北宇向かいスクールバス停留所）
- ・大川小入口（線路そばスクールバス停留所）
- ・曙町（道路沿い待合所）
- ・石崎（消火栓前）
- ・谷地中（公民館）
- ・西野（公民館）

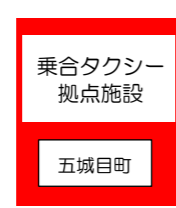
【事前登録された方】

対象地区にお住まいの方は、事前登録することにより右に示した拠点施設のほか、**ご自宅前**から乗り降りできます。

【未登録の方】

対象地区にお住まいでない方は、右に示した拠点施設でのみ乗り降りできます。

※なお、登録の有無に関わらず、五城目エリア内の移動にはご利用いただけません。



この標識が拠点施設の目印です

【お問い合わせ】

南秋地域公共交通活性化協議会 事務局
 五城目町まちづくり課 電話 018-852-5361
 八郎潟町総務課 電話 018-875-5801